

商用目的に適した鍵回復システムの開発

6 F - 5

(株)日立製作所¹ 日立電子サービス(株)² (株)富士通北陸システムズ³(株)富士通研究所⁴ 東北大学⁵ 北陸先端科学技術大学院大学⁶道明誠一¹,梅木久志¹,土屋宏嘉¹,川井亨²,谷田武³,鳥居直哉⁴,満保雅浩⁵,岡本栄司⁶

1 はじめに

企業資産を取り扱うファイルやメッセージを暗号化する分野では、業務や部署別に多数の暗号鍵を使い分ける要求が増えている。その際に、鍵を格納した IC カードを紛失したり、鍵の所有者が部署を離れることで、企業資産が回復できない可能性があり、その場合の経済的損失が指摘されている。

企業資産として、(a)ファイル共有: 部署別に共用するファイル(たとえば顧客名簿、帳簿)、(b)電子メール: 担当者あてのメッセージ(たとえば注文書、見積書、契約書)の二種類の電子文書をとりあげる。このような電子文書における課題は、つぎのとおり。(1)アクセス管理の点で暗号化した状態¹で保存することが望ましいが、その反面、資産管理者や監査者が内容を参照できることをいかに保障するか。(2)電子文書の保存期間(たとえば7年)は、公開鍵の有効期間(1年)にくらべ長期であり、利用が終わった秘密鍵について、鍵所有者の自主的な保管に期待することは難しい。

以上の課題を解決する手段の一つとして、利用者の秘密鍵をバックアップし、企業内システムで一元管理するメカニズムを検討した[1]。開発したメカニズム(鍵回復システム)の設計方針[2]はつぎのとおり。(a)鍵所有者の情報を蓄積しない匿名性。(b)秘密分散(secret sharing)という暗号技術を用いた秘密鍵の秘匿性。(c)エンベロープデータ形式²を実装する上での、業界標準な規格 PKCS#7³を採用する相互接続性。

本稿では、(b)の秘密分散技術を応用した鍵回復方式の目的と、秘密鍵を分割保管したままデータ鍵を合成する手順について説明する。さらに、実験システムでの測定をもとに、秘密鍵の分割数とデータ回復の処理性能との関係について報告する。

2 密密分散技術と鍵回復方式

まず、秘密分散技術について説明する。秘密分散とは、(1)分配者が秘密 S を n 個の情報に分割し、それぞれ n

人の保管者に配る。(2)n 人の保管者が、分割された情報(S₁, S₂, …, S_n)を持ちよることで、元の秘密 S を復元できる暗号技術である。このとき、保管者のうちに不正者がいた場合に、いかなる分割情報 S_i を用いても元の秘密 S が復元できないことを保証する。

秘密分散技術を鍵回復方式、とくに鍵保管装置に応用する目的はつぎのとおり。(a)鍵保管装置への不正者の侵入に対し、秘密鍵の漏洩を困難とする。(b)鍵所有者が、暗号化する電子文書のカテゴリや機密度を考慮し、鍵の保管先および分割数を指定できる。

3 鍵回復システムの構成

3.1. システム概要

提案する鍵回復システムは、利用者装置、鍵登録装置、鍵保管装置、鍵回復装置で構成する[2]。鍵回復プロトコルは、(1)秘密鍵バックアップ、(2)データ鍵合成、(3)データ回復の三つの手順に分類できる。利用者(鍵所有者)は、手順(1)を用いて、秘密鍵をバックアップし、引き換えとして預かり証入手する。利用者(資産管理者、監査者)は、手順(2)(3)を用いて、預かり証とエンベロープデータより、暗号データを復号する⁴。

3.2. 鍵回復プロトコル

図1と図2(分割数 k=2)を用いて、鍵回復プロトコルの手順を説明する。利用者 A の公開鍵を U_{pub}, 秘密鍵を U_{priv} とし、平文 M を暗号化・復号する共通鍵(データ鍵)を S とする。なお、以下の説明では、鍵 K を用いてデータ X を暗号化することを E[K](X), 鍵 K を用いてデータ Y を復号することを D[K](Y) と記す。

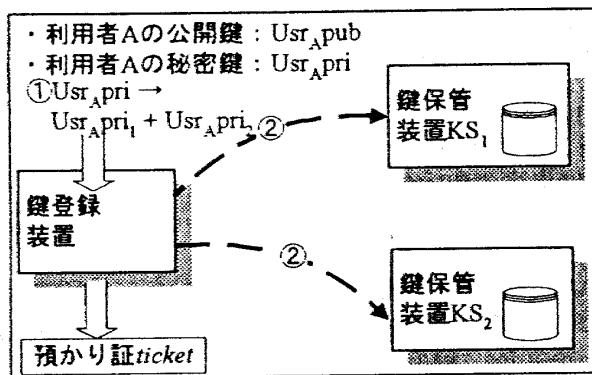
秘密鍵のバックアップ

①鍵所有者 A による秘密鍵の分割

公開鍵 U_{pub} とペアの秘密鍵 U_{priv} を k 分割。

②分割した秘密鍵の配達

鍵所有者が任意の鍵保管装置 K_{S,i}(i=2, …, k)を選択。分割秘密鍵 U_{priv,i} を鍵保管装置の公開鍵を用いて暗号化した E[K_{S,pub}](U_{priv,i})を鍵保管装置に送付。



データ鍵合成とデータ回復

③暗号化したデータ鍵の送付

エンベロープデータの $E[Usr_Apub](S)$ を抽出し、鍵保管装置($i=2, \dots, k$)に送付。

④データ鍵の部分回復

分割秘密鍵 Usr_{Apri_i} を用いて $E[Usr_Apub](S)$ を復号。

⑤部分回復したデータ鍵の返信

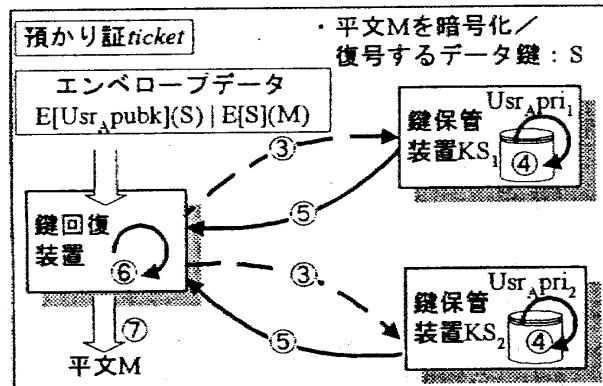
鍵保管装置($i=2, \dots, k$)より $D[Usr_{Apri_i}](E[Usr_Apub](S))$ を返信。

⑥データ鍵の合成

$D[Usr_{Apri_1}] (E[Usr_Apub](S))$ の積を計算。RSA暗号アルゴリズムの特性を利用し、データ鍵 S を合成。

⑦データ回復

データ鍵 S を用いて $E[S](M)$ より、平文 M を復号。



4 評価

PC/AT互換機を配した実験システムにおいて、条件 $Usr_{Apri}: 1024\text{bit}, S: 64\text{bit}, M: 0.5\text{Mbyte}$ のもと、秘密鍵の分割数($k=3, \dots, 10$)と、データ鍵合成およびデータ回復のターンアラウンドタイム t との関係を調べた。

実験システムでは、暗号処理(ステップ⑦)にくらべ、他の処理のコストが高くなっている。たとえば、(1)手順によ

る要因:部分回復したデータ鍵を合成する(⑥)のに、 k 回の乗算処理、(2)実装方式による要因:各鍵回復装置と鍵保管装置の間の、 k 回のデータ鍵の部分回復処理(③～⑤)^{1*}、があげられる。これらの要因によって、ターンアラウンドタイム t が、分割数 k に対し、計算量 $O(k)$ で増加することを確認した。

電子文書の鍵管理という観点で提案方式を評価する。鍵所有者は、機密度の高い電子文書を扱う鍵ほど、安全性の向上のために分割数を増加させたい。したがって、機密度の高い文書の回復時間は増加する。一方、資産管理者や監査者は、電子文書の機密度に関係なく、データ回復時間を一定の範囲内としたい。この両者の要求を踏まえ、企業のセキュリティ方針として、秘密鍵分割の適正な値を定めておく必要がある。

5 おわりに

秘密鍵の分割数(電子文書の機密度)とデータ回復時間がトレードオフの関係にあることを確認した。今後は、実システムと組合わせる過程で、実現方式の改善点を明らかにしたい。

参考文献

[1]田渕:プライバシー保護に適した鍵回復方式の研究開発、創造的ソフトウェア育成事業中間成果発表論文誌 pp.492-496、情報処理振興事業協会、June 1997

[2]谷田、土屋他:鍵回復システムの設計と実装、第55回情報処理全国大会予稿集 2T-01, 3-645, Sept. 1997

*1 本稿において、電子文書を保存する形式として、共通鍵(データ鍵)を用いて平文(データ)を暗号化し、さらに利用者の公開鍵を用いてデータ鍵を暗号化し、暗号文に添付する形式を採用した。一般に、このような形式をエンベロープデータ形式とよぶ。

*2 Cryptographic Message Syntax Standard An RSA Laboratories Technical Note Version 1.5 Revised November 1, 1993

PKCSは、RSA Data Security社の登録商標です。

*3 データの秘匿性の観点から、鍵回復方式の多くは、鍵回復は鍵回復装置、データ回復は利用者装置と分業する構成をとる。しかし、長期保存の用途では、復号プログラムが利用者装置に存在してない可能性がある。そこで、復号プログラムを要した鍵回復装置が、エンベロープデータの形式を解釈し、データを回復する仕様とした。

*4 鍵回復装置での待ち処理を簡略化する目的で、各鍵保管装置の処理を順次、依頼する仕様とした。